



東京リハビリ整形外科クリニック おおた

～ 令和3年度訪問リハビリと訪問看護からリハの違い ～

	訪問リハビリ（みなし）	訪問看護のリハ（指定事業所）
指示書	1) 基本クリニック医師の指示書 2) 他院の医師からの指示書もご相談可能	主治医からの指示書
期間	3ヶ月（介護保険） 1ヶ月（医療保険）	1ヶ月～6ヶ月
開始時期	当院医師：診察後すぐに開始可能 他院医師：指示書が届いてから開始	指示書が届いてから開始
看護師訪問	看護師の訪問はなし	初回と3ヶ月に1度は訪問が必要
基本費用	介護・予防 20分 292単位→ 307単位 ※他院の主治医の場合は、1回の訪問ごとに20単位減算→ -50単位	介護 20分 297単位 → 293単位 60分 267単位 → 264単位 予防 20分 287単位 → 283単位 60分 267単位 → 142単位 ※看護30分未満 介護469単位→ 470単位 予防449単位→ 450単位
加算	介護 リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ)230単位/月 → 廃止 (Ⅱ)280単位/月 (Ⅲ) 320単位/月 (Ⅳ) 420単位/月 → A (イ) → 180単位 A (ロ) → 213単位 B (イ) → 450単位 B (ロ) → 483単位 短期集中リハビリテーション実施加算 200単位/回 → 変更なし 予防 リハビリテーションマネジメント加算 230単位/月 → 廃止 予防訪問リハ12月超減算 → -5単位	初回加算 300単位 → 変更なし 退院時共同指導加算 600単位 → 変更なし 予防訪問看護12月超減算 → -5単位
備考	退所・退院後3カ月の間、週に12回までのリハビリが可能。	退所・退去後当日に主治医の許可があればリハビリ可能。